

愛媛県建設産業団体連合会

令和2年度第1回理事会・第35回通常総会

議 題

1. 議 事

- | | |
|---|----------|
| (1) 会員の入退会・内容変更に関する件 | …資料No. 1 |
| (2) 令和元年度事業報告に関する件 | …資料No. 2 |
| (3) 令和元年度収支決算及び財産目録に関する件 | …資料No. 3 |
| (4) 令和2年度事業計画(案)に関する件 | …資料No. 4 |
| (5) 令和2年度収支予算(案)に関する件 | …資料No. 5 |
| (6) 令和2年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)
に関する件 | …資料No. 6 |
| (7) 任期満了に伴う役員改選に関する件 | …資料No. 7 |

} 省略

【入 会】

1. 4号会員 ← 準会員
 (一財)愛媛県消防設備協会
 理事長 黒田和夫

【退 会】

該当なし

【内容変更】

○媛建産連役員関係

1. 1号会員

(一社)愛媛県建設業協会

(旧)		→	(新)	
副会長	久保陽生		会 長	久保陽生
副会長	久保陽生		副会長	泉 慎一
理事・建築部会長			理事・建築部会長	
	二宮克志			白石誠一
専務理事	山内克彦		専務理事	宮本 泉
監 事	羽澤清二郎		監 事	渡邊政富

2. 2号会員

(一社)愛媛県電設業協会

(旧)		→	(新)	
会 長	天野浩司		会 長	松本純一
副会長	松本純一		副会長	小関真博

3. 3号会員

(公社)愛媛県浄化槽協会

(旧)		→	(新)	
会 長	寺井政博		会 長	有間義恒
副会長	有間義恒		副会長	加藤正之

4. 4号会員

愛媛県室内装飾事業協同組合

(旧)		→	(新)	
理事長	中村政徳		理事長	須川卓二

(一社) 愛媛県火薬類保安協会 (令和2年6月11日交替予定)

(旧) (新)
会 長 山 本 初 市 → 会 長 泉 慎 一

全国特定法面保護協会四国地方支部愛媛県事務所

(旧) (新)
支部長 藤 本 憲 昭 → 支部長 長 畑 修 次

○媛建産連役員関係以外

5. 準会員

愛媛県土木施工管理技士会

(旧) (新)
会 長 久 保 陽 生 → 会 長 井 原 伸

6. 賛助会員

西日本建設業保証(株)愛媛支店

(旧) (新)
支店長 織 田 剛 → 支店長 前 田 満 昭

(独) 勤労者退職金共済機構建退共愛媛県支部

建設業労働災害防止協会愛媛支部

(公財) 建設業福祉共済団愛媛県支部

(旧) (新)
支部長 中 畑 健 右 → 支部長 久 保 陽 生

※加盟団体に関するその他変更事項については、別添「愛媛県建設産業団体連合会会員名簿」をご参照ください。

令和2年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体連合会

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

一昨年7月の西日本豪雨は、愛媛県において未曾有の被害をもたらすと共に数多くの課題を提起することとなった。このことに伴う昨年度の最大の課題は、スピード感をもった復旧・復興事業の推進であり、露見した諸課題の検証と南海トラフ地震等への対応協議であった。

上記については、その執行に四苦八苦しながらも、概ね愛媛県の災害関連工事で昨年度末7割完成と推移し、災害協定の細目の見直しもなされたところである。

一方で、建設産業界全体では明るい兆しは見えつつあるも、未だ地元中小建設関連業者は厳しい環境下で、災害支援の役割を担う建設産業団体の会員数は減少の一途を辿っており、このまま推移すると、有事の際、有効かつ迅速な支援が出来なくなると危惧している。

この解決のためには、「国土強韌化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進が必要不可欠であり、今年度も引き続き、上部団体である全国建産連を通じて強く要望する。

また、国土交通省や愛媛県においては、様々な制度改善等に力を入れて頂き、感謝するところであるが、特に「働き方改革」を見据え、週休二日制を実現化するシステムの一層の改善と、いわゆる「新・担い手3法」の適正利潤確保の充実と市町への徹底により、若手従事者をはじめとする建設業への入職が促進される施策を望むところである。

さらに、今年度、建設キャリアアップシステムが直轄工事において義務化され、新たな外国人労働者の制度、i-Constructionの活用などの課題対応も求められていることから、当連合会においては、下記の通り、従前からの事業を継続して実施するとともに、下線の強化事項等の諸事業を展開し、県下の建設産業の健全化に寄与する。

記

※下線部一強化・変更・追加事業

1. 建設産業の振興に関する事項

- (1) 総合評価方式の研究及び対応と評価項目への要望。
- (2) 建設産業生産システム合理化指針（特に、元・下関係健全化）の促進。
- (3) いわゆる「新・担い手3法」に基づく入札・契約制度に関する研究及び要望活動等の実施。
- (4) 社会保険加入促進。傘下団体作成の標準見積書の理解と活用促進。
- (5) i-Constructionへの対応及び研究。
- (6) 建設キャリアアップシステムへの対応。
- (7) 労務費・資材の実勢価格の積算単価への反映と砕石をはじめとする県産材の活用を要望。
- (8) 労務費調査の改善要望と労務単価への対応。
- (9) 当連合会加入のメリットの模索。
- (10) 改正した建築工事現場における共益費協定の普及。
- (11) 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会との連携の強化。
- (12) 産業廃棄物の適正な処理と建設副産物のリサイクルの促進。
- (13) 労働災害防止対策等の実施。
- (14) 愛媛県と連携しての建設産業担い手確保推進事業の充実など、若年建設従事者の確保・育成を推進。
- (15) 多能工の育成。
- (16) 「働き方改革」を見据えた週休2日制導入等雇用環境改善の促進及び研究。
- (17) 新たな外国人労働者の制度に係る対応及び研究。
- (18) その他関連する事項。

2. 研修・講習会等の実施

- (1) 法令等に定められた資格取得のため、傘下団体の会員に対し受講を周知。
 - ① 建設業法に定められた各種施工技術検定の受験。
 - ② 労働安全衛生法に定められた各種作業主任者講習の受講。
 - ③ 建設業経理(事務)士検定の受験。

- (2) 社会保険加入促進等雇用改善に関する講習会の開催。
- (3) 不当要求防止責任者講習の促進。
- (4) 入札・契約制度や各種施策に関する講習会の開催。
- (5) その他関連する事業。

3. 行政官庁への意見・要望活動

「国土強靱化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進を中心に、

- (1) 全国建産連会長会において採択・決議される事項について要望。
- (2) 発注官庁へ適宜意見・要望活動の実施。
- (3) その他関連する事項。

4. 会議等

- (1) 建設産業における各業種間に関連する問題等について会議を開催。
- (2) (一社)全国建設産業団体連合会が開催する会議・要望活動への参加。
- (3) 中央の団体の会議に参加し、情報の収集。

5. その他の事業

- (1) クリーン愛媛運動及び愛リバー・愛ロード・愛ビーチ事業等、県下各地で清掃奉仕活動を行う。
- (2) 傘下団体ごとに献血等社会貢献活動を実施。
- (3) 愛媛県と当連合会との災害協定における細目等のブラッシュアップと支援体制の充実、訓練の実施。
- (4) 建設業の事業継続計画（建設BCP）の促進を図る。

令和2年度収支予算書(案)

資料No.5

愛媛県建設産業団体連合会
自:令和2年4月1日
至:令和3年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 会費収入	3,920,000	3,880,000	40,000	
(1) 正会員会費収入	3,310,000	3,260,000	50,000	125万×1団体=125万 25万×2団体=50万 8万×7団体=56万 5万×20団体=100万
(2) 準会員会費収入	80,000	90,000	△10,000	1万×8団体=8万
(3) 賛助会員会費収入	80,000	80,000	0	2万×4団体=8万
(4) 臨時会費収入	450,000	450,000	0	
2. 助成金収入	2,000,000	2,000,000	0	
(1) 建設産業活性化事業等 助成金収入	2,000,000	2,000,000	0	
3. 入会金収入	100,000	100,000	0	
(1) 入会金収入	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	10,100	10,100	0	
(1) 受取利息	100	100	0	
(2) 雑収入	10,000	10,000	0	
当期収入合計(A)	6,030,100	5,990,100	40,000	
前期繰越収支差額	2,186,276	3,098,663	△912,387	
収入合計(B)	8,216,376	9,088,763	△872,387	

【支出の部】

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 事業費	3,650,000	2,937,250	712,750	
(1) 研修・講習費	200,000	200,000	0	
(2) 建設産業担い手確保 推進事業運営費	2,000,000	1,287,250	712,750	
(3) 陳情活動費	450,000	450,000	0	
(4) 事業諸費	300,000	300,000	0	
(5) 負担金	700,000	700,000	0	全国建産連会費
2. 管理費	3,640,100	4,640,100	△1,000,000	
(1) 人件費負担金	600,000	600,000	0	
(2) 旅費交通費	1,500,000	1,500,000	0	
(3) 通信運搬費	300,000	300,000	0	
(4) 消耗品費	10,000	10,000	0	
(5) 印刷製本費	100,000	100,000	0	
(6) 図書費	30,000	30,000	0	
(7) 雑費	200,000	200,000	0	
(8) 会議費	900,000	1,900,000	△1,000,000	
① 総会費	(500,000)	(1,500,000)	(△1,000,000)	
② 役員会議費	(300,000)	(300,000)	(0)	
③ 諸会議費	(100,000)	(100,000)	(0)	
(9) 法人税等	100	100	0	
3. 予備費	926,276	1,511,413	△585,137	
(1) 予備費	926,276	1,511,413	△585,137	
当期支出合計(C)	8,216,376	9,088,763	△872,387	
当期収支差額(A)-(C)	△2,186,276	△3,098,663	912,387	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

令和2年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)

(自:令和2年4月1日~至:令和3年3月31日)

1. 入会金

入会金は、1口50,000円として持分を次のとおりとする。

1号会員	4口	200,000円	(据え置き)
2号会員	2口	100,000円	(")
3号会員	1口	50,000円	(")
4号会員	1口	50,000円	(")
準会員			免除
賛助会員			免除

2. 年会費

(1) 令和2年度の年会費を次のとおり定める。(※平成20年度に減額。)

1号会員	1,250,000円	(据え置き)
2号会員	250,000円	(")
3号会員	80,000円	(")
4号会員	50,000円	(")
準会員	10,000円	(")
賛助会員	20,000円	(")

(2) 年会費は、9月30日までに一括で納入するものとする。

3. 臨時会費

臨時会費は、業務ごとに会長が決定し、業務執行の都度、参加者が必要額を納入するものとする。

別表

年会費該当額(順不同)

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

1.正会員(30団体)

(1号会員 1団体)

(一社)愛媛県建設業協会	1,250,000
--------------	-----------

(2号会員 2団体)

(一社)愛媛県電設業協会	250,000
(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	250,000

(3号会員 7団体)

(一社)愛媛県測量設計業協会	80,000
愛 媛 舗 装 協 会	80,000
四国地質調査業協会愛媛支部	80,000
愛媛県生コンクリート工業組合	80,000
愛 媛 県 砕 石 工 業 組 合	80,000
(公社)愛媛県浄化槽協会	80,000
(一社)えひめ産業資源循環協会	80,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

(4号会員 20団体)

(一社)愛媛県建築士事務所協会	50,000
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	50,000
愛媛県造園緑化事業協同組合	50,000
愛媛県電気工事工業組合	50,000
愛媛県管工事協同組合連合会	50,000
(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	50,000
愛媛県左官業組合連合会	50,000
愛媛県仕上工事業協同組合	50,000
愛媛県室内装飾事業協同組合	50,000
(一社)愛媛県火薬類保安協会	50,000
(公社)愛媛県建築士会	50,000
(一社)日本造園建設業協会愛媛県支部	50,000
愛媛県板金工業組合	50,000
(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	50,000
(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	50,000
愛媛県法面工事業協同組合	50,000
(一社)愛媛県中小建築業協会	50,000
(一社)愛媛県警備業協会	50,000
愛媛県コンクリート製品協会	50,000
(一財)愛媛県消防設備協会	50,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

2.準会員(8団体)

愛媛県石材組合連合会	10,000
協同組合愛媛県鐵構工業会	10,000
愛媛県設備設計事務所協会	10,000
愛媛県鉄筋業協同組合	10,000
愛媛県土木施工管理技士会	10,000
愛媛県森林土木建設業協会	10,000
愛媛県土地改良建設協議会	10,000
愛媛型梓工事業協同組合	10,000

3.賛助会員(4団体)

西日本建設業保証(株)愛媛支店	20,000
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業愛媛県支部	20,000
建設業労働災害防止協会愛媛支部	20,000
(公財)建設業福祉共済団愛媛県支部	20,000

任期満了に伴う役員の変更について

愛媛県建設産業団体連合会定款【抜粋】

(役員の種類)

第11条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 5名以内
- (3) 専務理事 1 名
- (4) 理 事 15名以上20名以内
- (5) 評 議 員 25名以上30名以内
- (6) 監 事 3 名

2. 理事の中から会長1名及び副会長5名以内を選任する。
3. 会長、副会長は、理事の互選とする。
4. 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員を選出)

第12条 理事、評議員及び監事は正会員より推薦された者の中から総会において選出する。

2. 専務理事は、会長が所属する団体の職員の中から総会において選出する。

(役員任期)

第13条 役員任期は、2年とする。

2. 補欠で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は、辞任又は任期満了後も、後任者が就任するまでは、必要な職務を行う。

(役員解任)

第14条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を得て解任することができる。この場合において、その役員に対し議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他職員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員職務)

第15条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。

3. 専務理事は、会長及び副会長を補佐して会務を掌理し、会長及び副会長に事故があるときはその職務を代行し、会長及び副会長が欠けたときは、その職務を行う。
4. 理事は、理事会を組織し、その決議によって会務を執行する。
5. 評議員は、評議員会を組織し、理事会からの諮問等に応じ、又は理事会に対し意見を述べるができる。
6. 評議員会で議決した事項は、その後に開催される最初の理事会でその結果を会長に報告する。
7. 監事は、民法 59 条に定める職務を行う。

(顧問)

第 16 条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
3. 顧問は、重要事項について会長からの諮問等に応じ、総会及び理事会に出席して意見を述べるができる。

愛媛県建設産業団体連合会規程【抜粋】

第 7 条 定款第 11 条に定める役員の加入団体からの推薦基準は、次のとおりとする。

	会長又は副会長	専務理事	理事及び監事	評議員
1 号会員	3 名	1 名	4 名	
2 号会員	1 名		2 名	1 名
3 号会員			1 名	1 名
4 号会員				1 名

第 8 条 定款第 12 条に定める役員のうち、正会員より推薦する者は、別に定める様式第 3 号役員推薦書をもって、少なくとも役員選任の行われる総会の 20 日前までに提出するものとする。

2. 監事は、1 団体から 2 名以上の役員が推薦されている団体のうちから、互選により 1 名を選任する。

第 9 条 定款第 13 条第 2 項ただし書に定める役員の補欠選任は、定款の規定にかかわらず、別に定める様式第 4 号役員変更届に基づき、書面表決によることができる。

令和2・3年度 役員名簿 (案)

令和2年度書面総会決議後
愛媛県建設産業団体連合会

会 長	西 岡 義 則	(一社)愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
※ 副会長	久 保 陽 生	(一社)愛媛県建設業協会	会長・上浮穴支部長
※ "	白 石 誠 一	(一社)愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
※ "	松 本 純 一	(一社)愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長
理 事	井 原 伸	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・四国中央支部長
"	山 本 初 市	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・西予支部長
※ "	泉 慎 一	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・伊予支部長
※ "	小 関 真 博	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	竹 下 明 伸	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	大 野 二 郎	(一社)愛媛県測量設計業協会	会長
"	西 山 周	愛媛舗装協会	会長
"	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
"	花 井 秀 裕	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡 寛	愛媛県砕石工業組合	理事長
※ "	有 間 義 恒	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長
"	岩 岡 一 平	(一社)えひめ産業資源循環協会	副会長

評議員	近藤博文	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	貝崎正剛	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	神野隆浩	(一社)愛媛県測量設計業協会	副会長
"	高橋政信	愛媛舗装協会	監事
"	二神久士	四国地質調査業協会愛媛支部	理事
"	飛鷹康志	愛媛県生コンクリート工業組合	副理事長
"	二神佳宏	愛媛県砕石工業組合	副理事長
※	"	加藤正之	(公社)愛媛県浄化槽協会 副会長
"	水口定臣	(一社)えひめ産業資源循環協会	専務理事
"	濱本泰久	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	豊田太一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長
"	池内剛三	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	木村泰浩	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻井健吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	池田昭大	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	梶田高弘	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池田貞伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長
※	"	須川卓二	愛媛県室内装飾事業協同組合 理事長
"	小倉耕介	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
"	赤根良忠	(公社)愛媛県建築士会	会長

評議員	高須賀 盛 満	(一社) 日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長	
"	竹 田 一 義	愛媛県板金工業組合	理事長	
※	"	長 畑 修 次	(一社) 全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長
"	吉 田 隆 敏	(一社) 全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長	
"	蟻 塚 昌 洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長	
"	菊 池 完 二	(一社) 愛媛県中小建築業協会	会長	
"	二 宮 義 晴	(一社) 愛媛県警備業協会	会長	
"	菊 野 先 一	愛媛県コンクリート製品協会	会長	
※	"	黒 田 和 夫	(公財) 愛媛県消防設備協会	理事長
※専務理事	宮 本 泉	(一社) 愛媛県建設業協会	専務理事	
※監 事	渡 邊 政 富	(一社) 愛媛県建設業協会	監事	
"	青 木 俊 雄	(一社) 愛媛県電設業協会	副会長	
"	佐 藤 隆 史	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	副会長	

※ - 新任

愛媛県建設産業団体連合会 会員名簿

【令和2年6月8日現在】

会員	会 員 名	役 職 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話 番 号	支 部 会 数	構 成 員 数	事 務 局 長
1号	(一社)愛媛県建設協会	会 長	久保陽生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-6324	12支部・4部会	507社	関谷慎吾
	(一社)愛媛県電設協会	会 長	松本純一	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-6598		82社	中川敬三
	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会 長	土居 仁	松山市宮田町188-8(グラントピア宮田ビル2F)	089-945-8130		40社	山下隆毅
	(一社)愛媛県測量設計業協会	会 長	大野二郎	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-8388	3支部	33社	山本 司
	愛媛舗装協会	会 長	西山 周	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-921-8613		14社	菅 隆夫
	四国地質調査業協会 愛媛支部	支 部 長	神野邦彦	松山市小栗5丁目6-29	089-947-0270		25社	清水 修
	愛媛県生コンクリート工業組合	理 事 長	花井秀裕	松山市天山3丁目8-20	089-948-1705	5協同組合	50社	芥川秀海
	愛媛県砕石工業組合	理 事 長	岡 寛	松山市三番町4丁目4番地7(松山建設会館4F)	089-945-4637	3支部	15社	山崎敏雄
	(公社)愛媛県浄化槽協会	会 長	有間義恒	松山市辻町2番31号	089-925-2661	9支部	508社	森山哲典
	(一社)えひめ産業資源循環協会	会 長	西山 周	松山市花園町7番地3	089-986-3450	5支部	418社	水口定臣
2号	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会 長	濱本泰久	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館3F)	089-945-5200	3支部	173社	黒河孝俊
	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会 長	豊田大 一	松山市天山三丁目13-1(ロ-オ-リ-天山1102号)	089-947-2624	3支部	76社	松原公典
	愛媛県造園緑化事業協同組合	理 事 長	池内剛三	東温市上村字上河原甲398-1	089-955-0282	8支部	119社	宮内 佑
	愛媛県電気工事業組合	理 事 長	木村泰浩	松山市三番町四丁目7番地7(愛媛汽船松山ビル5F)	089-931-9011	12支部	711社	住田尚茂
	愛媛県管工事協同組合連合会	会 長	櫻井雄吾	松山市本町7丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-946-5550	13組合	298社	菅 徹夫
	(一社)日本塗装工業会 愛媛県支部	支 部 長	池田昭大	松山市福音寺町230番地	089-976-7050		62社	永原真美
	愛媛県左官業組合連合会	会 長	梶田高弘	松山市土居田町332-6	089-909-3977	11支部	161社	力石洋子
	愛媛県仕上工事業協同組合	理 事 長	池田真伸	松山市六軒塚町3番20号(納夕方2F)	089-926-2067		38社	上田佳奈
	愛媛県室内装飾事業協同組合	理 事 長	須川卓二	松山市一番町一丁目14-10(井手ビル3F)	089-943-8634	3支部	150社	岡本紗かり
	(一社)愛媛県火災保険協同組合	会 長	泉 慎一	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-943-4889	16支部	579社	宮本 泉
3号	(公社)愛媛県建築士会	会 長	赤根良忠	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館2F)	089-945-6100	10支部	1,474名	大西勝秀
	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支 部 長	高須賢盛	松山市水尾町46-23	089-993-6388		21社	栗原奈々
	愛媛県板金工業組合	理 事 長	竹田 一義	松山市土居田町332-6	089-993-6120	8支部	80社	高岡富茂
	(一社)全国特定法定法面保護協会 愛媛県支部	支 部 長	長畑修次	松山市天山2丁目6-12(太陽天山ビル2F 日待建設松山営業所内)	089-998-2221		8社	武井康明
	(一社)全国道路標識・標示業同協会 愛媛県支部	支 部 長	吉田隆敏	松山市藤原2丁目1-26	089-946-0369		13社	松岡宏明
	愛媛県法面工事業協同組合	理 事 長	蜂塚昌洋	松山市古三津6-8-10-305	089-951-6456		11社	金子 昭
	(一社)愛媛県中小建築業協会	会 長	菊池 完二	松山市藤山町2丁目3-1(建設国保ビル内)	089-943-5525		1,483社	芳野真寿夫
	(一社)愛媛県警備業協会	会 長	二宮義晴	松山市一番町分目6-15(伊予銀会館別館ビル2F)	089-931-4334		78社	渡部成二
	愛媛県コンクリート製品協会	会 長	菊野先一	松山市大手町一丁目8番地8(麻キク7F)	089-941-2110		9社	森 鉄博
	(一財)愛媛県消防設備協会	理 事 長	黒田和夫	松山市本町七丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-996-7141		261社	渡部秋知
4号	愛媛県石材組合連合会	会 長	渡部 猛	松山市馬本町296-1(柳大石石材内)	089-978-1414	6支部	30社	村田 公
	協同組合愛媛県縦構工業会	理 事 長	巻尾昌弘	東温市生洲橋1094-1	089-964-9471		41社	岡本勇治
	愛媛県設備設計事務所協会	会 長	大和正年	松山市天山1丁目12-12	089-932-7799		7社	土居 香
	愛媛県鉄筋協同組合	理 事 長	山本信二	松山市西環生町350-1(楠山口鉄筋内)	089-973-4031		19社	山口勇人
	愛媛県土木施工管理技士会	会 長	井原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館4F)	089-931-7881	13支部	3,348名	山下勝徳
	愛媛県森林土木建設業協会	会 長	高 山 康人	松山市三番町四丁目4-1(愛媛県林業会館内)	089-941-0164		28団体	向井文能
	愛媛県土地改良建設協議会	会 長	藤原 愛	松山市愛光町1-24(県土連ビル)	089-927-7036		16団体	越智昭夫
	愛媛型枠工業協同組合	理 事 長	城市精男	松山市小栗7丁目3-36	089-943-2244		20社	山崎哲利
	西日本建設業保証協 愛媛支店	支 店 長	前田満昭	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館3F)	089-941-4660			
	貸助会員	(独)勤労者退職金共済機構 建設共愛媛県支部	支 部 長	久保陽生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5406		2,498社
	建設業労働災害防止協会 愛媛支部	支 部 長	久保陽生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-6330	13分会・9団体	718社+9団体	永原 徹
	(公社)建設業福祉共済団 愛媛県支部	支 部 長	久保陽生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-948-5324	12支部	656社	関谷慎吾

※各団体傘下会員数には、若干誤差がある。